

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

②施設・事業所情報

名称：横浜市戸塚地域療育センター	種別：障害者・児福祉サービス版
代表者氏名：センター長 渡邊 幸恵	定員（利用人数）： 児童発達支援 50名 医療型児童発達支援 40名
所在地：〒244-0805 横浜市戸塚区川上町4-4	
TEL：045-825-1181	
ホームページ： http://www.yokohama-rf.jp/facilities/totsuka.html	

【施設・事業所の概要】

開設年月日 1989年10月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団		
職員数	常勤職員： 29名	非常勤職員： 1名
専門職員	看護師 1名	理学療法士 1名
	作業療法士 1名	心理士 1名
	保育士 13名	児童指導員 11名
	栄養士 1名	
施設・設備の概要	(居室数) 訓練室1室、指導室10室、集団指導室1室、相談室1室、診察室3室、言語指導室2室、理学療法室1室、作業療法室1室、検査室1室、調理室1室、待合室1室、家族控室1室	(設備等) 横浜市東戸塚地区センター・横浜市東戸塚地域ケアプラザと併設

③理念・基本方針

法人経営理念

私たちは、豊かな人間性と高い専門性を培い、地域で自分らしく生きることのできるリハビリテーションを推進し、全ての人が分け隔てなく暮らすことのできる社会の実現をめざします。

センター基本理念

横浜市戸塚地域療育センターは、心身に発達障害のあるお子さんとそのご家族が、地域で安心して充実した生活を送れるように支援します。

基本方針

- I 質の高い療育サービスを提供します
将来を見通した一貫性のある支援ができるよう、療育の充実と向上に努めます
チームアプローチによる総合的なサービスを目指します
- II 利用者の人権を尊重します
常に安心して利用できる場となるよう、利用者主体のサービスを心がけます
インフォームドコンセントを実践し、利用者による自己決定を尊重します
- III 「暮らしやすさ」を求めて地域社会と連携します
地域関係機関との連携・支援を通して相互の理解を深め、利用者の暮らしやすさへ貢献します
- IV 開かれたセンター運営を目指します
個人情報保護を徹底した上でサービスの公平性と透明性を高め、効率的な運営を目指します

④施設・事業所の特徴的な取組

子どもの人権を尊重し、一人ひとりの子どもが現在および将来ともにその持てる力を十分に発揮した生活が営めるように総合的な支援を実施しています。

継続した集団療育をとおして発達障害のある子どもとご家族に専門的な支援をしています。そのため、「子どもの療育」と「保護者への支援」を二本の柱として療育を進めています。

また、センターが持つ様々な専門機能及び関係機関と連携し、総合的な専門療育施設として発達障害のある子どもとその家族の地域生活を支えていく場となることを目指しています。子ども一人ひとりの将来にわたっての幸せな生活・人生を願い、保護者と協力して実現できるようにしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年5月20日(契約日)～2021年12月7日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	3回(2016年度)

【事業所の概要】

地域療育センターは、横浜市が策定した「障害児地域総合通園施設構想」に基づき、地域療育の中核として開設・設置された専門施設です。医療法に基づく無床診療所と、児童福祉法に基づく通園(児童発達支援センター及び児童発達支援事業所)の2つの機能を有し、心身に障害のある子どもとその保護者に対して、療育相談や診療・訓練、通園による集団療育等を実施するほか、各拠点の担当エリア内の幼稚園・保育所等の関係機関に対する巡回指導、技術支援を行っています。

横浜市戸塚地域療育センターは、JR横須賀線東戸塚駅西口から徒歩5分程の、東戸塚地区センターと横浜市東戸塚地域ケアプラザとの3施設合築の建物で、周辺には横浜市川上保育園、地域活動ホームひかり、横浜市立川上北小学校などがあります。1989年(平成元年)10月に戸塚区・泉区・栄区を管轄地域として開設し、2013年(平成25年)からはよこはま港南地域療育センター開設に伴い戸塚区・泉区が管轄地域となっています。社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団が指定管理者となって事業を運営しています。鉄筋コンクリート造の2階建てで、診療室や各種訓練室のほか、通園のある1階には園庭があり、遊具も設置しています。東戸塚駅西口付近には、知的に遅れのない発達障害の子どもが対象の児童発達支援事業所「びーす東戸塚」を設置・運営しています。

⑥総評

◆特に評価の高い点

1、子どもの発達段階や障害特性に配慮し、個別性を尊重した支援を行っています

センターでは、診療及び訓練・相談・通園の各部門が協働しチームとしてアプローチすることで、子どもの年齢や発達段階・障害特性等に合わせた支援を行っています。知的障害・発達障害の子どもが対象の児童発達支援(第1通園とふたば)と、肢体不自由児が対象の医療型児童発達支援(第2通園)、知的に遅れがない発達障害児が対象の児童発達支援事業所「びーす東戸塚」を設置しています。各々の療育課題に応じて策定した個別支援計画に沿って、保育士・児童指導員と各専門職が連携し、心身の活性化や機能の向上を図るための支援を行っています。感覚面や運動機能の評価に基づき、運動遊びに重点を置いたプログラムをはじめ、集団療育を通じてコミュニケーションや社会性・協調性の獲得に繋げるための支援も行っています。また、集団の中であっても活動の内容や製作の工程を柔軟に変更するなど、子どもの個別性に配慮しています。子どもの特長や個性を伸ばす関わりを通じて、自信や自己肯定感を育みながら健全な成長・発達を促す関わりに努めています。

2、安定した地域生活の実現に向け、保護者支援にも力を入れています

センターでは、親子間の愛着関係の形成とともに、保護者が子どもの障害受容と正しい理解のもとで社会生活に適応していくことが出来るよう、保護者に対する支援にも力を入れています。個別相談や各種学習会の開催、保護者同士の交流促進など、それぞれの家庭が養育力を高め、様々なライフステージと一緒に乗り越えて行くための基盤作りに努めています。

申込から診療までの待機期間中に随時相談対応を実施するほか、相談もできる遊びの広場として、「ここに広場」を開設し、保護者の不安や悩みを受け止める取り組みを行っています。また、満5歳の誕生日を目安に心理検査を実施し、評価結果に基づいて学校生活への移行に向けた助言・指導を実施するほか、進路選択などの場面では、保護者による主体的な意思決定を尊重し、十分な情報提供と側面的なサポートに努めています。通園の卒業後も随時相談に応じ、診療や関係機関との連携等を通じて、各家庭が安定的に地域生活を送ることが出来るよう尽力しています。

◆さらなる取り組みが期待される点

1、療育環境の改善に向けた設備改修の取り組みが期待されます

センターでは、修繕や改修等を随時実施して、療育環境の改善に努めていますが、開設から32年が経過し、大規模な改修が必要な箇所も散見されるなど、センター全体で設備改修が必要な状況となっています。新型コロナウイルス感染症防止のための空間確保をはじめ、地域の療育ニーズに対応した多様なサービスを実現するためにも、横浜市との密接な連携の下、施設設備の環境改善に向けた新たな取り組みが期待されます。

2、地域療育の中核施設として、関係機関同士の連携体制構築に向けた新たな取り組みが期待されます

共働き世帯や発達障害児の増加など、社会情勢の変化に伴い、新規参入の児童発達支援事業所が増加する中、療育センターの従来機能である各家庭への「個別的支援」と、地域の幼稚園・保育所・小学校に対する「広域的支援」に加え、関係機関同士を繋ぐ「コーディネーター機能」の充実化が喫緊の課題となっています。センターでは、令和3年度の取り組みとして、オープンデー（施設開放イベント）を開催し、地域の児童発達支援事業所等の関係機関を招いて施設見学と療育セミナーをオンラインで開催していますが、今後さらなる関係機関同士の緊密な連携体制の構築が必要と捉えています。地域療育の中核を担う専門施設として、センターの新たな取り組みが大いに期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

前回の平成28年度を受審に続き、今回は3回目の受審となりました。今回も、職員は緊張感をもって臨み、日頃の業務全般を客観的に見直す良い機会となりました。

設置から30年以上が経過した当センターは、これまでの利用申し込み者数の増加により、業務を行うスペースが恒常的に不足しているとともに、建物設備の老朽化も著しい状態です。また、社会情勢の変化にともない利用者のニーズも多様化しており、当センターでも療育メニューの多様化を図るため、職員は限られた人員とスペースの中で、様々な工夫と努力を重ねることで、切れ目のない療育システムの構築に努めてきました。このような状況下で職員は、日々の業務の中で誠実に利用者親子と向き合い、各親子に最良の療育が実現するよう努力を重ねています。このような職員の日々の努力については、一定の評価をいただいたのではないかと感じています。一方、評価結果の中で、利用者へのきめ細かな情報提供等が不十分であるというご指摘をいただいたことは、職員が忙しい業務に追われる中でつい見落としがちであった点を気づかせていただきました。今回の評価結果を踏まえ、真摯にさらなる業務改善に向けて取り組んでいく所存です。あらためて調査員ならびに評価機関の方々にはお礼を申し上げます。

また、お忙しい中アンケートにお答えいただいた利用者の皆さま及び関係機関の方々には、この場をお借りしてお礼を申し上げます。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

横浜市戸塚地域療育センター
センター長 渡邊 幸恵

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり